

愛媛県教育委員会 2月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成25年 2月 7日（木）午後 1時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 西田真己 委員 関 啓三

委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

管理部長 伊藤 優

指導部長 竹本公三

教育総務課長 大森文男

教職員厚生室長 越智和彦

生涯学習課長 高橋 仁

文化財保護課長 山本亜紀子

保健体育課長 福田和樹

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 北須賀逸雄

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 1時00分開会を宣する。

委員長 議事の議案第 2号公立中学校教員の懲戒処分案件及び議案第 3号公文書非公開決定に対する審査請求に係る裁決についてはいずれも人事案件であることから、並びにその他の協議案件の平成25年度当初予算案及び平成24年度 2月補正予算案について、及び教育委員会関係の条例の一部改正案 3件については、今後、知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件であるが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 1月定例会会議録の承認

委員長 1月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成25年3月県立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

高校教育課長 平成25年3月県立高等学校卒業予定者の1月末現在の就職内定状況及び就職支援策について報告する。

堺委員 就職後3年以内の離職率を下げるための取組について質問する。

高校教育課長 愛媛労働局の調査によると、愛媛県内の高等学校新規卒業者の就職後3年以内の離職率は39.6パーセントで、全国平均35.7パーセントを上回っていることから、本県では、高校生職業人育成推進事業や高校生地域産業担い手育成事業におけるインターンシップを通じて自己の適性を理解させている旨、及び就職前の職場見学や職業研究においては、仕事は継続して行うことで熟練し、やりがいを感じられることから、与えられた環境の中で最大限の成果を上げるための努力をすることが充実した生活につながるものだという理解をさせるよう取り組んでいる旨回答する。

堺委員 県立特別支援学校卒業予定者の進路の状況について質問する。

特別支援教育課長 特別支援学校高等部の就職状況は、例年1、2月から内定が出始めることから、状況が分かるのは3月末頃である旨、及び進学状況は、芸術系の大学などに4名の合格者が出ており、現在のところ、例年並みの状況である旨回答する。

脇委員 地域別就職内定率の推移に関し、高速道路の南予延伸との関係について質問する。

高校教育課長 南予地域においては、中予地域の企業から内定を受ける生徒が増加していることから、交通網の整備などが少なからず影響していると考える旨回答する。

委員長 昨年と比較して内定率は上がっているものの、未だ就職が内定していない生徒が149名いることから、100パーセント就職に向け、これら生徒への対応を引き続きお願いしたい旨意見を述べる。

関委員 高校生の就職支援対策の効果について質問する。

高校教育課長 就職活動支援員、就職活動サポーター、キャリアカウンセラーなどの様々な支援活動によって、生徒が希望する職種の求人開拓がなされるなど、一定の効果が表れている旨回答する。

(4) 議 事

専決処分の承認

○教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専

決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第2号を上程する。

○議案第2号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 自動車で通勤途中に、自動速度取締機により速度超過を記録され、道路交通法違反で処分を受けた公立中学校教員を懲戒処分する原案（減給10分の1・1か月）を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第3号を上程する。

○議案第3号 公文書非公開決定に対する審査請求に係る裁決について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 技能労務職員の昇任・昇格基準に係る公文書非公開決定に対する審査請求について、愛媛県情報公開・個人情報保護審査会の答申を踏まえ、請求を棄却する原案について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成25年度当初予算案及び平成24年度2月補正予算案について

委員長 協議題の説明を求める。

副教育長 愛媛県議会2月定例会に提案予定の平成25年度当初予算案及び平成24年度2月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

委員長 意見を求める。

協委員 平成25年度当初予算に関し、平成29年のえひめ国体に向けての関係予算の増額状況について質問する。

保健体育課長 競技力向上対策に関する経費に関しては、平成24年度より増額している旨回答する。

協委員 競技力向上に向け、優秀な指導者を確保するためにも予

算の確保をお願いしたい旨意見を述べる。

保健体育課長 平成25年度当初予算では、指導者資質向上事業費を計上している旨、及び県体育協会と連携し、学校や競技団体の指導者に最新の指導方法や留意事項を伝えることをさらに充実させたいと考えている旨回答する。

協委員 県立学校校舎等整備事業費に関し、校舎等の補強はどの程度の震度の地震を想定しているか質問する。

高校教育課長 どの程度の震度かについての資料は持ち合わせてないが、耐震化予備調査や耐震診断の結果に基づいて改築又は耐震補強工事を行う予定である旨回答する。

西田委員 学力向上システム構築事業費に関し、県学力診断調査を小学5年と中学2年に、定着度確認テストを小学5年と小学6年に実施している理由や効果、及び将来、定着度確認テストを中学校において実施する予定について質問する。

義務教育課長 定着度確認テストは、これまでの全国学力・学習状況調査を検証した結果、中学校より小学校に課題があったことから、中学校に向けての定着度を確認するために実施している旨、及び中学校では既に定期テストを実施していることから、当面、小学5年と小学6年で実施する旨回答する。

委員長 平成24年度補正予算の愛媛県職員退職手当条例の改正に伴う減額に関し、改正条例の施行日及び駆け込み退職があった場合の授業等への影響について質問する。

教職員厚生室長 他県で問題となった駆け込み退職は、条例の施行日が2月1日や3月1日であったため、授業等に影響を及ぼし問題となったが、本県の場合は、今度の2月議会に改正条例案を上程することとしており、施行日については、現時点では確定していないが、県議会で議決されてから1週間後の3月下旬に公布され、同日施行となる予定であるため、卒業式や終業式を含めて生徒への影響は少ないと考える旨回答する。

関委員 いじめ対策アドバイザー設置事業費に関し、いじめ対策アドバイザーの構成メンバーの選考や活動内容について、他県の動向等も十分確認し、教育委員会事務局が中心となってしっかり取り組んでほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 教育長及び管理職員に係る給与の減額措置を1年延長するため、知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県学校職員定数条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 県立学校及び市町立小・中学校の職員定数を改めるため、愛媛県学校職員定数条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○愛媛県県立学校設置条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 愛媛県立中山高等学校を廃止するため、愛媛県県立学校設置条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後2時10分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。